

# 三沢市立三沢病院



## 院内公開講座

# 「気になる病気の話っ」

～市立病院に来てけじゃ～

## 「がん相談員って、なに？」

2017. 7. 20

講師：市立三沢病院がん相談支援センター

須田山 まさ子 がん相談員

### 地域がん診療連携拠点病院の役割

平成19年4月に「がん対策基本法」が成立し、国や都道府県レベルでがん対策に取り組むようになり、厚生労働省は全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、地域がん診療連携拠点病院を各都道府県に設置しました。当院は平成19年より地域がん診療連携拠点病院に指定され、次の役割を果たしています。

#### 1. 専門的ながん医療を提供すること

標準治療（科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療のこと）とともに手術や放射線、化学療法などを効果的に組み合わせたがん医療（集学的治療）を提供し、治療の初期段階から、不安や痛みなどを和らげる緩和ケアを実施する。

#### 2. 地域におけるがん診療連携協力

診療所や一般病院に診療支援を行い、在宅医療と連携する。

#### 3. がん患者さんに対する相談支援および情報提供をすること

「相談支援センター」を設置して、患者、医療機関などから相談を受ける。

## がん相談支援センターとは？

### 全国に設置された、がんの相談窓口

全国の「がん診療連携拠点病院」や「小児がん拠点病院」「地域がん診療病院」に設置されている、がんに関する相談の窓口です。当院は平成19年4月から「がん診療相談室（がん相談支援センター）」を開設しました。これらの病院は、全国どこにお住まいでも質の高いがんの医療が受けられるように、厚生労働大臣が指定した施設です。治療の内容や設備、がんに関する情報提供について一定の基準を満たしています。

### どなたでも無料で利用できます

患者さんやご家族のほか、地域の方々はどうなっても無料で利用できます。「がん相談支援センター」では、がんに関する治療や療養生活全般、地域の医療機関などについて相談することができます。ただし、担当医に代わって治療について判断するところではありませんので、ご注意ください。国が指定した研修を修了した相談員は「がん相談支援センター」のロゴをかたどったバッジを着けています。

### どんなことでも相談ください

生活のことや治療や療養に伴う疑問や不安を誰かに話すことは抵抗があるかもしれません。また、相談した内容が他者へ知られてしまうことへの心配もあるかもしれません。しかし、相談いただいた内容が、相談者の同意なしに他者に知られることはありません。匿名での相談も可能です。「相談すると、担当医の先生がよく思わないのでは」と心配される方もいらっしゃいます。そんな時は、その不安を含めて相談員に話してください。相談員はその気持ちに配慮をしながら相談にあたります。

## 青森県内のがん相談支援センター紹介

青森県内にはがん診療連携拠点病院（国指定）がん相談支援センターが、青森県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、八戸市立市民病院、十和田市立中央病院、三沢市立三沢病院、むつ総合病院にあります。また、推進病院（青森県指定）がん相談支援センターは、青森市民病院、黒石病院、青森労災病院にあり、合わせて9か所あります。

三沢市立三沢病院がん相談支援センターは、地域医療連携室内にあります。オレンジののぼりを目印にいらしてください。がんに関する各種パンフレットを準備しており、自由に見ることができます。希望の方にはお渡ししています。がん相談室は個室になっています。抗がん剤治療で髪の毛が抜けた時に使用するケア帽子を置いています。また、インターネットが利用できます。国立がんセンターがん対策情報センターでは、がんに関するさまざまな情報を提供していますので、がんについて信頼できる情報を集めることができます。青森県がん情報サービスなども利用できますので、是非お越しくください。

## がん相談員とは？

がん専門相談員は国立がんセンターがん対策情報センターの基礎講座を受講しています。がん診療連携拠点病院では、専従と専任の相談員を2名配置することになっています。当院には現在2名のがん相談員がいます。月曜日から金曜日（祝日を除く）、午前9時から午後4時まで、無料で相談にあたっています。相談の方法は、直接ご来院でもお電話でもかまいません。ただし、メールやFAXでのご相談はお受けできません。

## 三沢市立三沢病院がん相談支援センターの相談内容の紹介

当院のがん相談支援センターでは年間約100件の相談があります。平成28年度の三沢市立三沢病院がん相談トップ10を紹介します。

トップは転院に関することで22件。これは転院してがん治療を受けたい、地元で最期を迎えたいなどです。次に多かったのが、がん治療に関する相談17件、その次がセカンドオピニオン（受入）10件、在宅医療9件、症状・副作用・後遺症への対応8件、医療費・生活費・社会保障制度、ホスピス、緩和ケア、介護・看護・療育、がんの検査、医療機関の紹介の順になっています。

### セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは、現在診療を受けている主治医とは別に、違う医療機関の医師に第2の意見を求めることです。主治医からいくつかの治療方針を提示されたが迷っているとき、主治医に治療方針の説明を受けたがどうしてもよいか悩んでいるとき、他に治療法がないかと考えているときにセカンドオピニオンを求めるとよいかと思います。他の医師の意見を聞くことで、同じ診断や治療方針でも病気に対する理解が深まり、別の治療法が提案されて選択の幅が広がるなど、より納得して治療に臨むことができると思います。ただし、主治医に対する不満、転院希望に関する相談は対象外です。保険適用外で自費診療となります（医療機関によって料金もさまざま）。転院したり、新たに検査や治療はできません。セカンドオピニオン後は、紹介元の医療機関に戻っての治療になるなど注意が必要です。

当院のセカンドオピニオン外来は、悪性腫瘍（がん）の患者を対象に概ね1時間で完全予約制です。患者さん本人が対象となり、家族だけではお受けできません。申込窓口は地域医療連携室になっています。

### がんサロン・患者会に関すること

がんサロンは、がん患者やその家族などが集まり、交流や情報交換をする場です。がん患者・家族サロンを開催して、参加者同士が話をしたり聴いたりして体験を共有し、共に考えることでがん患者・家族などをサポートしています。当院は、乳がん患者会「ひまわり会」の連絡窓口になっています。県内には16のがん患者団体があります。患者会のことを知りたい方は連絡をください。

### 自分の体を大切に、がん予防に関心を

がんは、日常の生活習慣との関わりが深い病気です。禁煙・節酒・適度な運動・バランスのとれた食生活で、多くのがんを予防できます。そして、がん検診を受けてください。症状のない早期にがんを発見し、治療することが大切です。早期に治療することでがんによる死亡のリスクを軽減できます。胃がん・大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん（子宮頸がん）の検診を定期的に受ける習慣をつけましょう。

### 最後に

がん相談支援センターは、がんに関する相談を無料で受ける窓口です。どうぞ、疑問や不安に思っていることを一人で悩まず、気軽にご相談ください。がん相談員は、がんに関するどんな相談にもお答えします。これからもがん患者・家族に寄り添って相談にあたっていきたいと思っています。